

「大雨」等による警戒レベルの変更について

令和4年6月15日改訂
長崎市立三原小学校

警戒レベルの変更がありましたので、学校の対応について、整理いたしました。

避難情報をめぐっては、気象警報と避難情報をひも付けた5段階の警戒レベルが導入され、市町村はこの枠組みに基づいて、災害時の情報発信を行ってきました。しかし、「避難勧告」と「避難指示（緊急）」が、ともに警戒レベル4に含まれており、その違いがわかりにくいことや、警戒レベル5の「災害発生情報」が出されても住民のとるべき行動がはっきりしないなど、さまざまな問題点が指摘されたため、避難情報のあり方について、以下のように変更されました。

▶避難のタイミングを明確にするため、警戒レベル4の「避難勧告」と「避難指示（緊急）」を、「避難指示」に一本化。1961年の災害対策基本法の制定以来、運用されてきた「避難勧告」は廃止される。ただし、新しい「避難指示」は、これまでの「避難勧告」の基準で発表される。

▶警戒レベル3の「避難準備・高齢者等避難開始」が「**高齢者等避難**」という名称になる。高齢者や障害者など、早めの避難が必要な人に伝わりやすくするねらいがある。

▶警戒レベル5の「災害発生情報」は、「**緊急安全確保**」という名称に変更。災害が発生しているか、または切迫している段階で発表する。警戒レベル4の段階までに避難できなかった人に対し、自宅など今いる場所で安全を確保するよう呼びかける意味合いを明確にした。

これを受けて、長崎市教委の通知を基に作成した「計画レベルと学校の対応」について、下記にてお知らせいたします。お子様の安全確保の参考にさせていただきます。

なお、特段の対応（自宅待機や臨時休業、始業時刻の変更等）が生じた場合は、「安心・安全メール」にて連絡をしていきます。保護者の皆様の御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

発表主体	気象台		長崎市		学校	
	相当する警戒レベル	防災気象情報（警戒レベル相当情報） 土砂災害の情報（雨） 浸水の情報（河川）	警戒レベル	避難情報	登校前	登校後
1相当	早期注意情報		1		・通常登校	・通常登校
2相当	注意報	氾濫注意情報	2	第1次防災体制 第2次防災体制	・通常登校	・通常登校
3相当	大雨警報洪水警報	氾濫警戒情報	3	高齢者等避難	・登校 ・自宅待機 ・臨時休業	・通常登校 ・早めの下校
4相当	土砂災害警戒情報	氾濫危険情報	4	避難指示	・自宅待機 ・臨時休業	・集団下校 ・引き渡し ・学校待機
5相当	大雨特別警報（土砂災害）	氾濫発生情報	5	緊急安全確保	・一斉臨時休業	・学校待機

※ 登校前、中央地区、浦上地区に「**高齢者等避難**」(警戒レベル3)が発令された場合は、気象情報を注視し、状況を判断ください

※ 中央地区とは長崎市が作成した三原小校区を含む地域防災マップの区分です。また、三川中校区が中央地区と浦上地区に跨るため、兄弟姉妹で対応が変わると混乱を来すため、令和4年度より、中学校区で対応を揃えることとなりました。

※ 登校前に、学校や児童の居住地域に、「**避難指示**」(警戒レベル4)が発令された場合は、臨時休業または自宅待機が原則となります。

※ 台風接近時における学校対応については、長崎市教委が上表とは別に判断いたします。